

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 20-8】 2021年1月28日発行
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5745

コロナ対策が希薄な「第3次補正予算案」が衆院通過！！

1月26日、コロナ対策として菅内閣が提出した「2020年度第3次補正予算案」が衆議院を通過しました。立憲民主党、国民民主党、日本共産党は反対しました。昨年、政府が緊急事態宣言は必要ないと明言していたときに編成した予算案のままです。立憲民主党と日本共産党は共同で医療、暮らし、営業への支援を拡充する組み替え動議を提出しましたが否決されました（国民民主党が賛成）。

第3次補正予算案は、医療崩壊が起きつつある今、必要な措置が盛り込まれていません。右図のとおり、総額19.2兆円のうち「ポストコロナに向けた経済構造の転換」と「国土強靱（きょうじん）化」が合わせて14.8兆円にのぼります。病院のベッドが足りず、自宅で亡くなる人が出ている時に「コロナ後」に向けた経費が大半とは、全く逆立ちしています。

医療機関の減収補填対策もなく、無症状者を把握、保護する積極的検査の予算也没有。経済対策には雇用調整助成金の特例延長や中小業者への資金繰り支援が入っているものの、持続化給付金、家賃支援給付金の打ち切り、営業時間短縮に応じた飲食店への協力金の増額もありません。

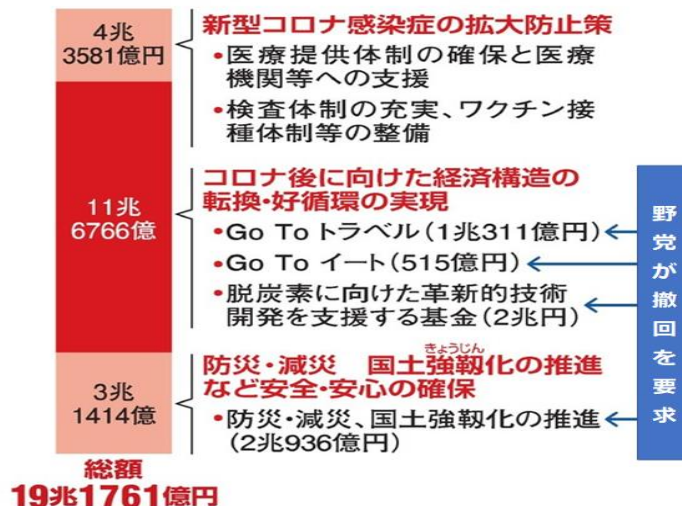
1月8日に緊急事態宣言が発出され、コロナの感染拡大は収束を見られる状況にはなっていません。菅内閣の姿勢では、国民の命も暮らしも守れません。検査の拡充、医療・介護・福祉現場への支援の拡大、国民の生活保障、雇用や中小事業者の事業維持のための支援策の拡充を求める運動をすすめましょう。

コロナ罰則規定は許さない！！

菅内閣は、今国会で、新型コロナウイルス対応の特別措置法と感染症法、検疫法を改定し、罰則規定を盛り込むことをねらっています。罰則の導入で感染者や店舗事業者などへの偏見、差別が助長されるおそれや感染抑止が困難になるなどとして、多くの医療関係の学会・団体や市民団体が反対声明を発表しています。

罰則は全面削除し「正当な補償」を明記するよう要請していきましょう。

第3次補正予算案の対策の概要



国と自治体に以下の取り組みを求めよう

- 菅内閣に対して、中央・全国と連携して、感染対策・支援対策として、第二次補正残の5兆円の活用、第三次補正での追加対策等を迫る取り組みをすすめよう。
- ①クラスター等の発生による濃厚接触者に対するPCR検査を迅速に行う体制を強化すること。とくに、医療機関や介護・福祉施設で働く人、入院・入所者を対象にした検査を重点とすること。
- ②医療機関や介護・福祉施設に対して損失補填を含めた強力な支援をすすめること。
- ③国民の生活支援、生活困窮者支援対策をはかること。
- ④中小事業者支援のために、持続化給付金と家賃支援給付金の延長・拡大をはかること。
- ⑤3月末で打ち切り予定の国保・介護保険・後期高齢者医療のコロナ関連減免の延長、国保・後期高齢者医療の傷病手当金を延長すること。
- 神奈川県・市町村には、国に対して上記の項目と地方創生臨時交付金のさらなる増額支出の要望提出とともに、自治体としての独自の取り組み強化を要請しましょう。

「核兵器禁止条約」発効！！参加ができる政府に

1月22日、広島市の原爆ドーム前で、核兵器禁止条約の発効を祝う集会が開かれました。広島県原水協と県被団協の主催で、雨の中を約200人が参加。全員で「おめでとう」と唱和し、喜び合う一方、日本政府の批准を求める声が相次ぎました。「本当にうれしく思います」。発言した被爆者の矢野さんは喜びつつ、「菅政権の施政方針演説を一生懸命、聞きました。だけど一言も（条約に）触れなかった。非常に情けない」、「核なき世界の実現を見届けるまで、もう少し頑張って生きていきたい」と述べ、集会後の商店街パレードの先頭を歩きました。

広島県被団協の佐久間理事長も「日本政府は戦争被爆国として条約に署名、批准し、核兵器廃絶の実現をめざし、努力すべきだ」と訴え。県原水協の高橋代表理事は「何としても日本政府の参加を。応えないのなら、応えることのできる政府をつくっていく。頑張ろう」と呼びかけました。

長崎市内では、原爆が投下された午前11時2分に市内の教会やお寺の鐘が一斉に打ち鳴らされ、街中に響き渡りました。『ヒバクシャ国際署名』をすすめる長崎県民の会は、禁止条約発効を歓迎するアピールを平和公園で行いました。平和祈念像前に「歓迎 核兵器禁止条約」「核兵器の終わりが始まった」と書かれた横断幕が掲げられ、「長崎県民の会」共同代表で、県被爆者手帳友の会の朝長会長と、長崎被災協の田中会長があいさつし、核廃絶に向けた決意を語りました。

「原爆投下76年目にしてやっと、覆われていた雲の間から暖かい日差しが差ししてきました」と被爆者の城臺さんは条約発効の喜びを語り、日本政府に条約参加へかじを切るよう強く迫りました。同じく被爆者の田中さんは「志半ばで亡くなった先輩方に感謝し『やっとここまで来ましたよ』と報告したい」と述べ、「孫や子どもたちが二度と戦場へ行くようなことがないよう、これからも心を込めて活動していきたい」と語りました。午前11時2分に全員で黙とう。世界に存在する約1万4000発の核兵器に見立てた140個の黄色い風船を、被爆者らが一つずつ空気を抜いてしばませ、核兵器を廃絶するまでがんばる決意を固めました。（赤旗記事より転載）

神奈川県でも、各地域で発行を祝って、アピール行動が行われました。



12.27年越し「なんでも相談&食料支援」を実施

「神奈川県大運動実行委員会」は、12月27日、コロナ禍の「見えない失業と貧困」が拡大する中で、直接支援と相談対応する「なんでも相談&食料支援」を開催しました。桜木町駅前では相談と食料支援、平労会館内では電話相談。菅政権は、「自己責任」を押し付けるだけで、必要な人に必要な支援が届いていない実態と統計などに表れない貧困状況を世間に広げ、対策強化を求めることも目的に取り組みました。

相談会には、労働組合や弁護士などの士業、民主団体など23組織から66人が参加しました。食料提供は、フードバンク横浜の全面的な支援を受け、会場周辺に配布した告知チラシを持って食料支援を求める方もおり、開始1時間で1週間分をセットした20食セットがなくなり、3時間で主食約50食セットを配付しました。相談30人の半数が女性、10歳代から70歳までの年齢層、電話より街頭での相談が多い結果となりました。街頭に訪れた19歳の単身女性や子ども連れシングルマザー、50歳代男性の正規労働者などからコロナで休業や解雇、離婚調停中にコロナ解雇、シフト削減が続き所持金の7000円だけなど深刻な「生活困窮」の実態が明らかになりました。その他にも、「6割の休業手当は実質賃金の4割弱、とても生活できない」「家賃が払えない」「疾病で退職、収入が途絶え蓄えも底をついた」「年金生活をパートで支えてきたがシフト減」など雇用問題と生活支援一体の相談や借金処理など多様な相談に対応しました。相談会後も告知チラシを見て相談が寄せられています。

憲法に基づき国民のいのちを守るのが国の役割です。自殺者数が増加し続けています。県内では昨年毎月100人以上が自らのいのちを絶っています。もう待ったなしです。今回は、2月20日（土）電話相談を実施します。



「75 歳以上の医療費 2 割化法案」を廃案に追い込もう！！

12 月 15 日に菅内閣が、「全世代型社会保障検討会議」の方針を受けて、75 歳以上の高齢者の医療費窓口負担について 2 割負担の導入を閣議決定しました。「全世代型社会保障検討会議」の方針は、次のように記しています。

- ◆菅内閣が目指す社会像は、「自助・共助・公助」そして「絆」である。まずは自分でやってみる。そうした国民の創意工夫を大事にしながら、家族や地域で互いに支え合う。そして、最後は国が守ってくれる、セーフティネットがしっかりとある、そのような社会を目指している。
- ◆令和 4 年（2022 年）には、団塊の世代が 75 歳以上の高齢者となり始める中で、現役世代の負担上昇を抑えることは待ったなしの課題である。そのためにも、少しでも多くの方に「支える側」として活躍いただき、能力に応じた負担をいただくことが必要である。このため、本方針において高齢者医療の見直しの方針を示す。このような改革に取り組むことで、現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革を更に前に進めていく。
- ◆少子高齢化が進み、令和 4 年度（2022 年度）以降、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、後期高齢者支援金の急増が見込まれる中で、若い世代は貯蓄も少なく住居費・教育費等の他の支出の負担も大きいという事情に鑑みると、負担能力のある方に可能な範囲でご負担いただくことにより、後期高齢者支援金の負担を軽減し、若い世代の保険料負担の上昇を少しでも減らしていくことが、今、最も重要な課題である。
- ◆今回の改革においては、・・・後期高齢者（75 歳以上。現役並み所得者は除く）であっても課税所得が 28 万円以上（所得上位 30%）及び年収 200 万円以上（単身世帯の場合。複数世帯の場合は、後期高齢者の年収合計が 320 万円以上）の方に限って、その医療費の窓口負担割合を 2 割とし、それ以外の方は 1 割とする。
- ◆今回の改革の施行時期については、施行に要する準備期間等も考慮し、令和 4 年度（2022 年度）後半で、政令で定めることとする。

このように、「自助（自己責任）」と「応能負担」を強要し、2 割に引き上げるのは、「現役世代の負担軽減」と言い、世代間の対立をあおっています。2 割負担の対象は、単身世帯で年収 200 万円以上、夫婦とも 75 歳以上の世帯で年収 320 万円以上とし、約 370 万人、30%の人が該当します。神奈川県の後期高齢者は 113 万 6 千人で、年収 200 万円以上は約 50 万人、実に 40%を超える（3 割負担の方を含めて）と推計されます（2018 年度）。厚生年金、共済年金の受給者はほとんど該当することとなります。

「負担能力のある方に可能な範囲でご負担いただく」とありますが、「応能負担」原則は、税金・社会保険料などは徹底することが必要ですが、医療の受診料、介護の利用料にあてはめるのは「二重の負担」を強いているものです。11 月 24 日の「全世代型社会保障検討会議」に日本医師会が提出した資料では、「応能負担（収入や所得に応じた負担）は、本来は保険料（共助）および税（公助）で求めるべきである。患者一部負担での応能負担は、『限定的に』すべきである」と記しています。法案は、こうした「応能負担原則」の逸脱と言えます。

現役世代の負担軽減は、1 人当たり年間 1100 円に過ぎず、月額 100 円未満の軽減にしかありません（現役世代の医療保険料には、後期高齢者医療制度の支援金が内包されています）。これは厚労省が示した試算で、詐欺としか言いようがありません。世代間の対立をあおるものでしかなく、国の責任で負担軽減すべきです。

「2 割化法案」は、4 つの法案を一括して提出される！！

75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化の法案は、健康保険法等 4 つの法案と抱き合わせで、一括法案として提出されます。しかも予算関連法案となるので、3 月中に採択される恐れがあります。いくつかの法案が一括法案として提出する手法は、安倍政権以来、数多く発生し、改悪する法案と改善する法案が一括されているため、反対運動もやりにくく、国会審議でも内容も審議時間も削減されてきています。

今回も、改善する法案が一括されています。それは、国保の保険料のうち、子ども均等割保険料を未就学児まで半額に軽減するものです（2022 年度から実施予定）。

コロナ感染が広がるもとで、高齢者の医療への受診控えが起き、重症化に陥っているという事態が数多く生まれています。医療費の窓口負担が 2 倍に引き上げられれば、さらに受診抑制が強まり、高齢者の命をも脅かすことになります。後期高齢者の暮らしと健康、命を守るために、2 割負担導入を許さない取り組みを広げましょう。

「2 割化反対署名」16,386 筆集約、急ピッチで広げよう！！

11 月から新たに開始した「75 歳以上の医療費 2 割化反対実行委員会」の署名は、各組織・地域で精力的に取り組まれ、1 月 28 日現在、16,386 筆が集約されています。集約された署名数の内訳は、建設労連 4878、年金者組合 4440、新婦人 2177、公団自治協 1781、横浜市従退職者会 1408、神生連 596、相模原社保協 500、ユーコープ労組 378、建交労 65、私教連 40、横浜社保協 20、その他 133 です。公団自治協は、さらに多くの署名が集まっており、受け取りに行くこととしています。

1 月 27 日、神奈川の国会行動が取り組まれ、8 団体 39 人が参加し、地元議員に「2 割化反対署名」提出の「紹介議員」の要請をしました。その結果、12 月段階での紹介議員は 5 人でしたが、右表のように 10 人まで広がりました。さらに要請を強めていきます。

次の神奈川の国会行動は、2 月 17 日（水）に予定しています。また、中央団体による署名提出行動は、2 月 18 日（木）、3 月 18 日（木）に予定されています。2 月中に署名を集約し、県社保協まで送っていただくようお願いします。

県・市町村議会に、国への意見書提出運動をすすめよう！！

県社保協として、神奈川県と各市町村の 2・3 月議会に向けて、別紙のひな型を参考に、「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出」の陳情・請願をすすめることを提起しています。

神奈川県・市町村議会の議会日程と請願・陳情の締め切り日については、各組織・地域社保協にお知らせしていますので、陳情・請願をすすめてください。すでに、年金者組合では、神奈川県とすべての市町村への提出をすすめることとしています。

《2月の主な行動・会議日程》

- 3 日（水）中央社保協全国代表者会議 13:30（ZOOM 会議）
- 5 日（金）県社保協第 8 回常幹 14:00（ZOOM 会議）
- 8 日（月）県民要求連絡会事務局会議 9:00（ZOOM 会議）
- 12 日（金）県社保協第 8 回幹事会 14:00（ZOOM 会議）
- 13 日（土）中央社保協の国保・介護学習交流集会 10:00（ZOOM 会議）
- 15 日（月）横浜市の障害者移動支援問題の相談会 14:00（ZOOM 会議）
- 17 日（水）神奈川国会行動 10:00 国会議員会館
介護署名提出国会内集会 10:30 国会議員会館
- 18 日（木）75 歳医療費 2 割化反対署名提出行動（時間未定）
国会議員会館
- 20 日（土）全国一斉「コロナ電話相談」
- 24 日（水）消費税廃止各界連立伝言行動 14:00
伊勢佐木町有隣堂前



畑野君枝議員に署名をわたす建設労連・小森副会長

＜衆議院議員＞

- 阿部 知子さん（神奈川 12 区）立憲民主党
- 青柳陽一郎さん（神奈川 8 区）立憲民主党
- 志位 和夫さん（比例南関東）日本共産党
- 篠原 豪さん（比例南関東）立憲民主党
- 中谷 一馬さん（比例南関東）立憲民主党
- 畑野 君枝さん（比例南関東）日本共産党
- 笠 浩史さん（神奈川 9 区）無所属
- 早稲田夕季さん（神奈川 4 区）立憲民主党

＜参議院議員＞

- 小池 晃さん（比例）日本共産党
- 真山 真一さん（神奈川選挙区）立憲民主党

〇〇（市・町・村）議会議長 殿

2021 年 月 日

【団体名】

【代表者名】

【住所】

【連絡先】

印

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める 意見書提出の陳情書

【陳情趣旨】

12 月 14 日、菅首相が議長の「全世代型社会保障検討会議」が方針を出し、75 歳以上の高齢者の医療費窓口負担について 2 割負担を導入することを盛り込みました。12 月 15 日には、菅内閣が閣議決定し、いま開催中の通常国会に法案提出が予定されています。

方針では、2 割負担の対象を、単身世帯で年収 200 万円以上、夫婦とも 75 歳以上の世帯で年収 320 万円以上とし、約 370 万人、実に約 30% の人が該当します。開始は 2022 年 10 月から 23 年 3 月までの間としました。

こうした負担増に対して、昨年 8 月 6 日に、全国後期高齢者医療広域連合協議会が政府に提出した「後期高齢者医療制度に関する要望書」では、後期高齢者医療制度の「財政負担のあり方を検討するに当たっては、定率国庫負担割合の増加や国の責任ある財政支援を拡充する等、高齢者だけが負担増とならないよう、十分な対策を講ずること」とし、「後期高齢者の窓口負担については、高齢者が必要な医療を確保されるよう、高齢者の疾病、生活状況等の実態及び所得状況等考慮し慎重かつ十分な議論を重ねること」と表明しています。老人クラブや医療関係団体から負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されています。

神奈川県の後期高齢者は 54.9% が所得なしで、所得 100 万円未満は 71.9% と厳しい生活を強いられています（2018 年度）。75 歳以上の受診回数は、75 歳未満と比べて外来で 2.4 倍、入院で 6.2 倍となっています。コロナウイルスの感染が広がるもとで、高齢者の医療への受診控え、介護の利用控えが起きています。その結果、神奈川県保険協会の調査では、重症化・重度化に陥っているという事態が数多く生まれています。医療費の窓口負担の引き上げが行われれば、医療受診抑制が強まり、高齢者の命をも脅かすことになります。

〇〇〇議会として、後期高齢者の暮らしと健康、命を守るために、国に対し、後期高齢者の医療費窓口負担の現状を維持するよう意見書を提出していただく、陳情するものです。

【陳情事項】

国に対し、「後期高齢者の医療費窓口負担については現状維持に努めること」との意見書を提出すること。